

芽室町障がい者用生活体験住宅について

1 事業の目的

グループホームや民間アパート等での一人暮らしを希望する町内在住の働く障がい者及び芽室町での生活を希望する町外在住の障がい者を対象に、一人暮らしの検討を促すための体験の場として芽室町障がい者用生活体験住宅を設置する。(芽室町障がい者用生活体験住宅設置及び管理条例第2条)

2 実施期間 令和2年度～令和7年度(当初3年間の事業を、地域おこし協力隊の任期に合わせ令和7年度まで延長)

3 利用者数

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
延べ利用者数(人)	8	3	12	8	3	10
実利用者数(人)	4	3	6	5	2	2
利用日数(日)	70	57	59	20	9	29

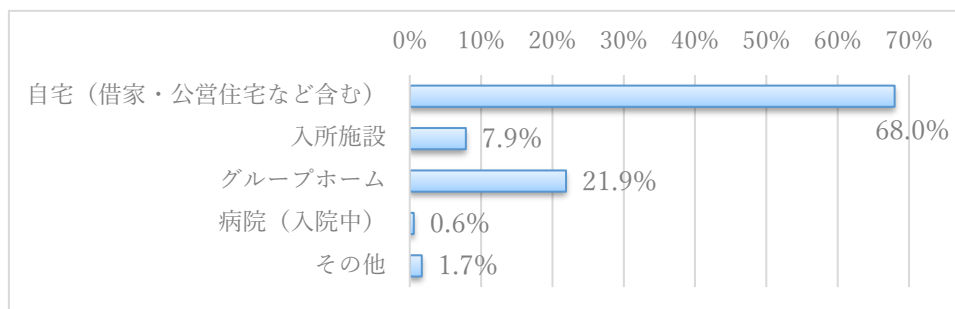
4 成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・18名の働く障がいのある方へ、一人暮らしの検討を促すための体験を通して、今後の生活のイメージづくりや、今後の目標を協議するための場となった。 ・はじめて一人で生活する体験を通じて、生活スキル上できていることや訓練を要することを明確にすることができ、日々の生活での目標が明確になり、家族・通所事業所と共有することで、日々の生活スキル向上につながった。 ・利用者の大半は、一般就労移行者とひきこもり背景のある方であった。特にひきこもり背景の方にとって、体験住宅利用を通して社会参加につながった。 ・ひきこもりや家族関係など、本人や保護者の困り感から利用を始めた方が多く、支援の介入のきっかけとなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知方法に限りがあった。 ・生活体験の拡大や、一人暮らし検討のきっかけを必要としている方は、必ずしも障がいの診断がある方ばかりではなかった。 ・生活体験の拡大や一人暮らし検討のきっかけは、生活体験住宅だけで目標達成するものでなく、対象者の生活全般で行われることが望ましいことから、ケアプランなど総括的な支援計画と整合性が求められた。

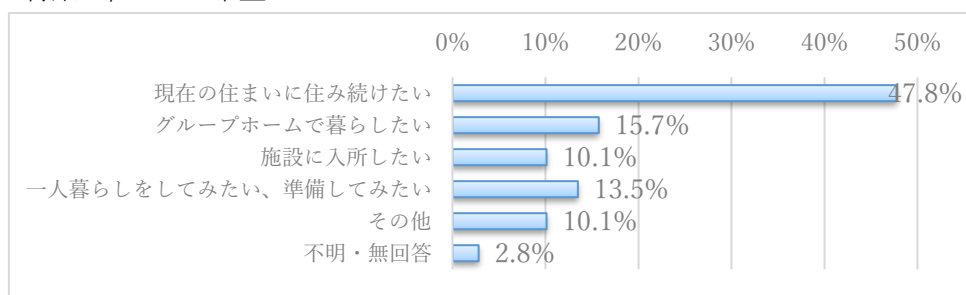
5 第8期障がい者福祉計画及び第4期障がい児福祉計画(令和9～11年度)アンケート調査によるニーズ把握

(1) 住まいについて

・現在の住まい



・将来の住まいの希望



回答者の約7割が「自宅暮らし」を続ける一方で、グループホームの利用も2割を超え、地域での小規模な生活の場が定着しています。今後について、「現在の住まいに住み続けたい」という声が半数近くを占めるものの、グループホームや一人暮らし、施設入所など、新たな生活への移行や自立への意欲も一定数存在している結果でした。自由記載においては、グループホームを希望する声が多く、将来の住まいとしてイメージをお持ちの方が多くことがうかがえました。

(2) 生活スキルについて

現在の暮らしでの困りごとの設問では、お金の管理に不安がある(20.8%)、家事(炊事・洗濯・掃除など)が難しい(17.4%)、移動や外出に不安があるなど(28.7%)など、生活スキルと密接に関係がある項目に困難や不安をお持ちの方が一定数存在しており、どの年齢においても生活スキル向上に向けた環境があることが望ましい状況です。

6 今後の展開

必要な機能	展 開
一人暮らしの検討を促す機会	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員を中核とした、対象者の状況やライフステージを見すえた相談対応。 ・所属機関や相談支援事業所が、本人の状態や能力に合わ

	せて一人暮らしの検討に長期に伴走すること。
生活スキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員による支援計画に基づき、家庭・所属機関・地域活動支援センター等通所機関がそれぞれ生活スキル向上の役割を担う。 ・地域活動支援センター(町内 2 カ所)委託の中で、生活体験の拡大・生活スキルの向上を推進する。